

特別職の報酬等月額状況(平成25年度)

区分	給料月額(減額後)	期末手当(支給月数)
町長	529,900円	6月期……1.40月分 12月期……1.55月分 計 2.95月分
副町長	510,000円	
教育長	480,000円	
区分	報酬月額	
議長	289,000円	
副議長	211,000円	
議員	196,000円	

部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成26年	平成25年		
一般行政	議会	1	1	0	
	総務	22	25	△3	
	税務	5	5	0	
	民生	保育所	6	10	△4
		上記以外	5	6	△1
	衛生	6	5	1	
	農水	5	5	0	
	商工・観光	10	5	5	
	土木	5	4	1	
	小計	65	66	△1	

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成26年	平成25年	
特別行政	教育	10	11	△1
	小計	10	11	△1
公営企業等	水道	3	3	0
	索道	4	5	△1
	下水道	2	2	0
	その他	6	6	0
	小計	15	16	△1
合計		90	93	△3

*特別行政部門には教育長を含む。

2 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30~17:15	12:00~13:00

年次休暇

年	対象職員数	平均取得日数	消化率
25年	65人	4.2日	11.7%

*平成25年1月1日~12月31日までの全期間を在職した町長部局に勤務する一般職員の状況。

療養休暇

年	取得者数	主な理由
25年	15人	風邪・インフルエンザ等による通院
	2人	連続7日以上取得(診断書による休暇)

3 職員の分限・懲戒処分状況

25年度	人数	
分限処分(休職)	1人	*分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持及び適正運営確保のために行われるものです。
懲戒処分	0人	*懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。

4 職員研修の状況及び勤務成績の評定の状況

研修区分	主な研修名(平成25年度実施)	
一般研修	係長研修	新規採用職員(前期・後期)研修
その他	職員能力向上研修	法制執務研修
	接遇研修	佐久広域連合人材育成研修
勤務評定及び実績(平成25年度)	①業務への姿勢評価	②知識・能力評価
	③業務の成果評価	
	5段階	

5 職員の福祉・利益保護の状況(25年度)

健康診断受診者数(臨時職員含む)	人間ドック受診者数	立科町職員互助会	職員の相互共済及び福利増進に関する事業を実施するため、立科町職員互助会を設置しています。(公費負担無)
134人	23人		